

ゆめみらい応援給付金に係る審査基準

1 第1次（書類）審査

点数配分：100点

	区分	審査基準
選択	学業	推薦調書（様式第2号）により審査 ※全体の評定平均値（4.1以上であることが条件）
	スポーツ	スポーツ又は文化芸術における成績を証明する書類により審査 ※県大会（又は同等大会と認められる大会）以上に出場
	文化芸術	スポーツ又は文化芸術における成績を証明する書類により審査 ※県大会（又は同等大会と認められる大会）以上に出場
共通	意欲	自己推薦書（様式第3号）などにより審査
	ビジョン・目標	自己推薦書（様式第3号）などにより審査
	表現力・論理性	自己推薦書（様式第3号）などにより審査

2 第2次（面接）審査

点数配分：100点

面接の観点
・叶えたい夢・目標は明確か。 ・夢の実現のためにどんなことをしてきたか。 ・何を学ぶため又は身につけるため進学するか。 ・夢を実現するためのプロセスを具体的に描けているか。 ・夢・目標や実現までのプロセス・着想に、独自性・特異性があるか。 ・自分の学びや経験をより多くの人に役立てたい・社会に貢献したいという意欲が見られるか。 ・学びたいという意欲、熱意、意思の強さが感じられるか。 ・現在感じている課題や問題点があるか。それを解決するための発想やアイデアを持っているか。

3 給付予定者の選考方法

- ・第1次（書類）審査により、点数が高い順に上位5名程度を選出。第2次（面接）審査に進む。
- ・第2次（面接）審査により、点数を付ける。第1次審査・第2次審査の合計点数により、3名程度を給付予定者として選出